

南部町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月改定

青 森 県 南 部 町

南部町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南部町

事 業 名 : 南部町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

改 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	令和2年度 (4年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和6年4月1日法適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	41.91人/ha (令和5年度末時点)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区(あかね)		
処 理 場 数	1箇所(あかね)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	あかね処理区	あかね特定 環境保全公 共下水道	汚水	排除汚水量を水道の使用水量とみなして、八戸圏域水道企業団給水条例(昭和61年八戸圏域水道企業団条例第18号)第34条の規定に準じて算出した額に100分の35を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記に同じ			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般汚水と公衆浴場汚水を区別している。			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,730 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※過去3年度分を記載	令和3年度 1,822 円
	令和4年度	1,730 円		令和4年度 1,830 円
	令和5年度	1,730 円		令和5年度 1,790 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	1名（損益勘定所属職員0名、資本勘定職員1名）
事 業 運 営 組 織	建設課（下水道班）

（2）民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	・管きょ施設：点検調査・修繕・清掃業務を仕様発注にて委託 ・処理場、マンホールポンプ場：修繕・運転管理業務を仕様発注にて委託
	イ 指定管理者制度	・未検討
	ウ PPP・PFI	・未検討
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	・未検討
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	・未検討

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

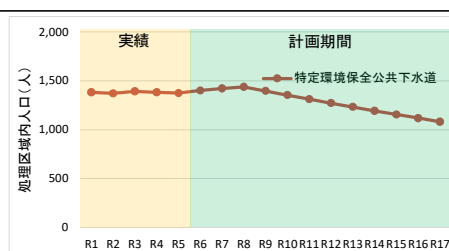
（3）経営比較分析表を活用した現状分析

昭和47年に民間事業者が設置し供用開始したが、昭和48年に本町へ寄付され維持管理運営をするようになった。寄付を受けてから50年が経過しており、老朽化により平成30年に特定環境保全公共下水道事業として位置付け、現在建設事業継続中である。 水洗化率については100%であり、企業債残高については終末処理場建設事業費による企業債及び他会計繰入金の増加が想定される。 今後は、下水道使用料の見直し、適正な維持管理運営による汚水処理原価の削減、施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。 ※令和5年度に策定・公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を添付している。 ※経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理している。

2. 将来の事業環境

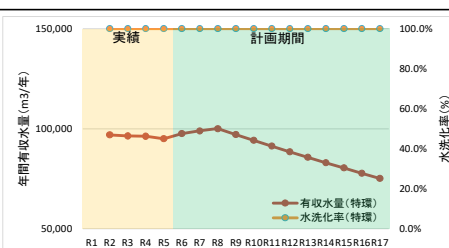
(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末において処理区域内人口は1,374人となっている。「南部町汚水処理構想」では、特定環境保全公共下水道を含む公共下水道の普及率目標を令和8年度に25.2%、令和23年度に26%と設定していることから、公共下水道の人口を差し引いた普及率を基に、令和8年度末の処理区域内人口を1,438人に増加すると予測している。同様に予測を行った結果、令和16年度末には南部町全体の人口の減少が見込まれることに伴い、処理区域内人口も1,118人まで減少すると予測される。



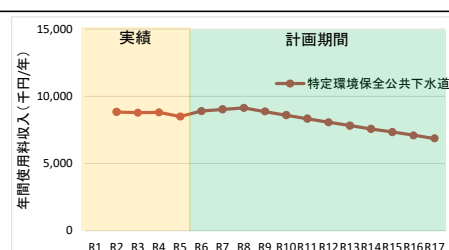
(2) 有収水量の予測

令和5年度において下水道水洗化率は100%、有収水量は95,059m³/年となっている。水洗化率が100%であることから、将来も水洗化率は100%であると想定し汚水処理量を算出し、汚水処理量に実績有収率を乗じて有収水量を算出した。処理区域内人口の増減に伴い、令和8年度においては有収水量100,038m³/年、令和16年度には有収水量77,776m³/年と予測される。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に過去4年間における実績使用料単価の平均を乗じることで推計した。令和5年度において使用料収入は8,504千円/年となっている。上記で算出した有収水量に令和2年度～令和4年度の使用料単価実績平均値を乗じて推計したところ、令和8年度においては使用料収入9,134千円/年となり、令和16年度には使用料収入7,101千円/年と予測される。現状の水洗化率は100%であるため、引き続き維持を図ったうえで定期的な料金改定等行う必要がある。



(4) 施設の見通し

管きょ施設は、標準耐用年数を超えているため、適宜カメラ調査により一部改築が必要な管渠を把握し、更新事業を実施している。今後は、ストックマネジメント計画による効率的な調査点検、経済的な管更正工法の選定、適正な維持管理運営が必要である。

処理場施設は、水処理施設及び汚泥処理施設を建設中であり、令和7年度に工事が完了する予定である。

(5) 組織の見通し

令和6年度は資本勘定所属職員1名の職員で運営している。処理場の建設が令和7年度に完了する予定であるが、今後も施設維持管理業務・管きょ施設の点検調査に加え、修繕・改築工事を実施していく必要があることから、令和11年度より損益勘定所属職員1名の組織体制として行う予定である。

3. 経営の基本方針

○美しく潤いのある自然との共生

衛生的で快適な生活環境の創出と豊かな自然環境の保全に向け、普及啓蒙活動等による下水道未接続者への周知に努める。

○安全で安心な暮らしの実現

ストックマネジメント計画により、計画的に施設の機能強化や耐震化を図り適正な維持や更新をし、災害に負けない管理を行う。

○安定した経営基盤の確立

将来の少子高齢化や人口減少の状況に的確に対応し、永続的な運営を進めるため大切な財源である使用料について適正な見直しを進めていき、適切な維持管理と統合による経費節減により、安定した事業経営の実現を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な改築事業等の実施による事業費の平準化
-----	------------------------

○改築事業

固定資産台帳情報を基に、耐用年数が経過した管渠・MP、処理施設について、取得価格にデフレータ^{※1}を考慮した費用を計上している。

※1: 建設工事に係る「工事費額」を基準年度(本検討においては令和5年度)の「実質額」に変換する指標である。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・収益的収支の財源について、主なものは料金収入で、維持管理費や償還金に充てており、不足分は一般会計から繰入金を充てている。現状の経費回収率は、30%程度と類似団体平均及び特定環境保全公共下水道事業の全国平均値と比較して低い水準であり、今後の人口減少に伴い料金収入も減少し経費回収率がさらに低下すると想定される。現状の水洗化率は100%であるため、引き続き維持を図ったうえで定期的な料金改定等を行い、公共下水道と同程度まで使用料水準を向上させる。料金改定をしない場合と比べて令和16年度時点の経費回収率を11.5→15.0%、令和36年度時点で11.2%→20.4%にすることを旨とする。 ・経常収支比率の目標は、現状124.36%であることから、令和16年度以降も100%以上を維持することを旨とする。
-----	--

○建設改良費の財源

財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上する。

○使用料体系

本経営戦略における下水道使用料料金体系は、現行の料金制度から令和9年度に17%、令和14年度に34%の料金改定を実施する。

○一般会計繰入金

使用料収入では賄えない維持管理費や企業債元利償還費の財源不足分として、一般会計から繰入れ充当する。国の繰出基準額で認められている分を基準内繰出、それでも不足する分を基準外繰出として計上する。

○補填財源

損益勘定留保資金は、令和8年度にかけて建設改良費増加に伴い減少するが、その後は概ね増加傾向で推移している。また、補填財源のその他は消費税還付額である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持管理費

処理場、マンホールポンプ、管きよの維持管理における動力費、修繕費、材料費を計上しており、過年度の実績から1.5%/年の物価上昇を見込んでいる。またその他経費としては、薬品費、委託料、総係費等を計上しており、令和11年度より総係費に職員給与費を見込んでいる。

○職員給与費

令和10年度までは、損益勘定所属0人と資本勘定所属1人の計1名の職員体制を見込んでおり、令和11年度からは、損益勘定所属1人と資本勘定所属0人の計1名の職員体制を見込んでいる。

○減価償却・長期前受金戻入

地方公営企業法の適用に伴い、取得済及び取得予定資産について減価償却・長期前受金戻入を計上している。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、下記事項について今後検討・実施する。 →八戸市及び階上町と施設維持管理の委託を共同で発注する計画であり、令和4年度から検討に着手しており、令和8年度を目途に共同で発注予定である。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化に関して、下記事項について今後検討・実施する。 →計画的な維持管理及び効率的な改築更新を実施するため、ストックマネジメント計画(点検調査計画及び修繕改築計画)を令和7年度に策定し、将来の投資計画へ反映する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町の下水道事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化に基づき維持管理と改築更新の一体的なPPP導入等を検討し事業の最適化を図る。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しに関して、下記事項について今後検討・実施する。 →人口減少等により使用料収入は減少傾向になることが予測されるため、料金体系を見直し一般会計繰入金の抑制を図る。(料金体系等の見直し検討は5年おきに実施予定) →令和16年度に経費回収率10%を達成するため、令和9年度から5年おきに使用料見直しを実施する。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では採算性が低いいため予定していないが、同規模自治体での実施事例等を踏まえ、採算性のある資源活用方法を継続的に調査する。
その他の取組	上記以外の今後の財源確保に関する取組について、国の動向や近隣市町村の状況を注視し必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町の下水道事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、当町単独での民間活力の活用については困難であると考えられることから、広域化・共同化とあわせて検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計における給与制度に準じて設定している。
動力費に関する事項	電気契約内容の見直しを継続して行う。また、更新に合わせた省エネ機器への入れ替えや照明のLED化を行う。
薬品費に関する事項	一括発注による経費削減を継続して行う。また、包括的民間委託等による経費削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、修繕・更新を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	複数年契約により経費削減に取り組んでいるが、他市町村との共同発注・一括発注・包括的民間委託等による経費削減も検討する。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、国の動向や他市町村の状況を注視し必要に応じて検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画を策定したことをもって終わりとはせず、毎年度進捗管理(モニタリング)を行う。また、PDCAサイクルを回し、3～5年毎に見直し(ローリング)を行い、計画と大きな乖離が生じる場合には、その原因を分析し適宜更新を行う。
---------------------	--

特定環境保全公共下水道（現況）

(単位：千円、%)

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		[決 算]	[決 算]	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	8,236	7,756	8,001	8,313	8,397	8,146	7,895	7,644	7,392	7,225	6,974	6,723	6,555
	(1) 料 金 収 入	8,214	7,731	7,995	8,288	8,372	8,121	7,870	7,619	7,367	7,200	6,949	6,698	6,530
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(3) そ の 他	22	25	1	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	2. 営 業 外 収 益	25,266	4,309	17,955	56,526	73,446	135,877	136,230	142,574	142,405	140,971	139,505	137,557	135,482
	(1) 補 助 金	25,266	4,309	15,367	41,771	38,886	73,640	65,579	57,827	57,299	55,865	54,399	52,451	50,376
	他 会 計 補 助 金 等 そ の 他 補 助 金	25,266	4,309	15,367	41,771	38,886	73,640	65,579	57,827	57,299	55,865	54,399	52,451	50,376
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	2,585	14,755	34,560	62,237	70,651	84,747	85,106	85,106	85,106	85,106	85,106
	(3) そ の 他	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 入 計 (C)	33,502	12,066	25,956	64,839	81,843	144,023	144,125	150,218	149,796	148,195	146,478	144,279	142,036
収 入 的 支 出	1. 営 業 費 用	26,646	7,188	21,242	53,392	63,693	105,175	105,275	115,293	115,484	115,677	115,874	116,073	116,275
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基 本 給 与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 経 費	26,646	7,188	16,609	10,667	10,764	10,862	10,962	16,916	17,107	17,300	17,497	17,696	17,898
	動 力 費	2,116	1,641	1,483	1,505	1,528	1,550	1,574	1,597	1,621	1,646	1,670	1,695	1,721
	修 繕 費	1,242	1,485	1,112	1,129	1,146	1,163	1,180	1,198	1,216	1,234	1,253	1,271	1,291
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	23,288	4,062	14,014	8,033	8,090	8,149	8,208	14,121	14,270	14,420	14,574	14,730	14,886
(3) 減 価 償 却 費	-	-	4,633	42,725	52,929	94,313	98,377	98,377	98,377	98,377	98,377	98,377	98,377	
2. 営 業 外 費 用	59	955	317	5,932	12,552	33,166	33,084	34,925	34,313	32,519	30,605	28,207	25,762	
(1) 支 払 利 息	59	955	317	5,932	12,552	33,166	33,084	34,925	34,313	32,519	30,605	28,207	25,762	
(2) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)	26,705	8,144	21,559	59,324	76,245	138,341	138,359	150,218	149,797	148,196	146,479	144,280	142,037	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,797	3,922	4,397	5,515	5,598	5,682	5,766	-	-	-	-	-	-	-
特 別 利 益 (F)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 損 失 (G)	-	-	177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	6,797	3,922	4,221	5,515	5,598	5,682	5,766	-	-	-	-	-	-	-
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	4,221	9,736	15,334	21,016	26,782	26,782	26,782	26,782	26,782	26,782	26,782	26,781
流 動 資 産 (J)	-	44,655	9,853	58,714	101,942	229,892	248,810	256,260	256,014	238,021	218,232	191,163	163,416	
う ち 未 収 金	-	416	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
流 動 負 債 (K)	-	36,922	4,638	12,208	19,230	31,249	48,194	107,347	113,339	137,601	139,865	143,844	139,411	
う ち 建 設 改 良 費 分	-	32,452	168	7,738	14,760	26,779	43,724	102,877	108,869	133,131	135,395	139,374	134,941	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
う ち 未 払 金	-	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	8,236	7,756	7,996	8,308	8,392	8,141	7,890	7,639	7,387	7,220	6,969	6,718	6,550	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 金 不 足 比 率														

特定環境保全公共下水道（現況）

（単位：千円）

年 度 区 分		令和4年度 〔決 算〕	令和5年度 〔決 算〕	令和6年度 本年度	令和7年度 計画値	令和8年度 計画値	令和9年度 計画値	令和10年度 計画値	令和11年度 計画値	令和12年度 計画値	令和13年度 計画値	令和14年度 計画値	令和15年度 計画値	令和16年度 計画値
資本的収入	1. 企業債	96,700	89,200	182,900	277,606	1,089,040	-	106,968	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	-	-	-	118	5,417	10,332	18,746	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	3. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	112,478	143,352	215,692	277,605	1,089,041	-	106,967	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	209,178	232,552	398,592	555,329	2,183,498	10,332	232,681	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	209,178	232,552	398,592	555,329	2,183,498	10,332	232,681	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	1. 建設改良費	216,278	273,207	398,802	560,726	2,183,679	5,682	219,701	-	-	-	-	-	-
	うち職員給与費	5,242	5,434	7,262	5,516	5,598	5,682	5,767	-	-	-	-	-	-
	うち流域負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	2. 企業債償還金	-	-	-	168	7,738	14,760	26,779	43,724	102,877	108,869	133,131	135,395	139,374
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (D)	216,278	273,207	398,802	560,894	2,191,417	20,442	246,480	43,724	102,877	108,869	133,131	135,395	139,374
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		7,100	40,655	210	5,565	7,919	10,110	13,799	13,117	30,863	32,660	39,939	40,618	41,812
補填財源	1. 損益勘定留保資金	6,729	3,637	-15,776	-19,661	-90,592	10,110	5,779	13,117	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271
	2. 利益剰余金処分数額	-	-	-	-	-	-	-	-	17,592	19,389	26,668	27,347	28,541
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	-	-	15,986	25,226	98,511	-	8,020	-	-	-	-	-	-
	計 (F)	6,729	3,637	210	5,565	7,919	10,110	13,799	13,117	30,863	32,660	39,939	40,618	41,812
補填財源不足額 (E)-(F)		371	37,018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業債残高 (H)		150,400	239,600	422,500	699,938	1,781,240	1,766,479	1,846,668	1,802,943	1,700,066	1,591,197	1,458,065	1,322,670	1,183,295

〇他会計繰入金

（単位：千円）

年 度 区 分		令和4年度 〔決 算〕	令和5年度 〔決 算〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		44,210	27,793	15,367	41,771	38,886	73,640	65,579	57,827	57,299	55,865	54,399	52,451	50,376
	うち基準内繰入金	-	-	-	39,417	36,519	70,924	62,512	48,555	47,584	45,790	43,876	41,478	39,033
	うち基準外繰入金	44,210	27,793	15,367	2,354	2,367	2,716	3,067	9,272	9,715	10,075	10,523	10,973	11,343
資本的収支分		-	-	-	118	5,417	10,332	18,746	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	うち基準内繰入金	-	-	-	118	5,417	10,332	18,746	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		44,210	27,793	15,367	41,889	44,303	83,972	84,325	88,434	129,313	132,074	147,591	147,228	147,938

特定環境保全公共下水道（料金改定）

(単位：千円、%)

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		[決 算]	[決 算]	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	8,236	7,756	8,001	8,313	8,397	9,526	9,233	8,939	8,645	8,449	9,336	9,000	8,775
	(1) 料 金 収 入	8,214	7,731	7,995	8,288	8,372	9,501	9,208	8,914	8,620	8,424	9,311	8,975	8,750
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(3) そ の 他	22	25	1	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	2. 営 業 外 収 益	25,266	4,309	17,955	56,526	73,446	134,497	134,892	141,279	141,152	139,747	137,143	135,280	133,262
	(1) 補 助 金	25,266	4,309	15,367	41,771	38,886	72,260	64,241	56,532	56,046	54,641	52,037	50,174	48,156
	他 会 計 補 助 金 等 そ の 他 補 助 金	25,266	4,309	15,367	41,771	38,886	72,260	64,241	56,532	56,046	54,641	52,037	50,174	48,156
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	2,585	14,755	34,560	62,237	70,651	84,747	85,106	85,106	85,106	85,106	85,106
	(3) そ の 他	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 入 計 (C)	33,502	12,066	25,956	64,839	81,843	144,023	144,125	150,218	149,796	148,195	146,478	144,279	142,036
収 入 的 支 出	1. 営 業 費 用	26,646	7,188	21,242	53,392	63,693	105,175	105,275	115,293	115,484	115,677	115,874	116,073	116,275
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基 本 給 与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	退 職 給 付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 経 費	26,646	7,188	16,609	10,667	10,764	10,862	10,962	16,916	17,107	17,300	17,497	17,696	17,898
	動 力 費	2,116	1,641	1,483	1,505	1,528	1,550	1,574	1,597	1,621	1,646	1,670	1,695	1,721
	修 繕 費	1,242	1,485	1,112	1,129	1,146	1,163	1,180	1,198	1,216	1,234	1,253	1,271	1,291
	材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	23,288	4,062	14,014	8,033	8,090	8,149	8,208	14,121	14,270	14,420	14,574	14,730	14,886
(3) 減 価 償 却 費	-	-	4,633	42,725	52,929	94,313	98,377	98,377	98,377	98,377	98,377	98,377	98,377	
2. 営 業 外 費 用	59	955	317	5,932	12,552	33,166	33,084	34,925	34,313	32,519	30,605	28,207	25,762	
(1) 支 払 利 息	59	955	317	5,932	12,552	33,166	33,084	34,925	34,313	32,519	30,605	28,207	25,762	
(2) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支 出 計 (D)	26,705	8,144	21,559	59,324	76,245	138,341	138,359	150,218	149,797	148,196	146,479	144,280	142,037	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	6,797	3,922	4,397	5,515	5,598	5,682	5,766	-	-	-	-	-	-	-
特 別 利 益 (F)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 損 失 (G)	-	-	177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	6,797	3,922	4,221	5,515	5,598	5,682	5,766	-	-	-	-	-	-	-
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	-	4,221	9,736	15,334	21,016	26,782	26,782	26,782	26,782	26,782	26,782	26,782	26,781
流 動 資 産 (J)	-	44,655	9,853	58,714	101,942	229,892	248,810	256,260	256,014	238,021	218,232	191,163	163,416	
う ち 未 収 金	-	416	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
流 動 負 債 (K)	-	36,922	4,638	12,208	19,230	31,249	48,194	107,347	113,339	137,601	139,865	143,844	139,411	
う ち 建 設 改 良 費 分	-	32,452	168	7,738	14,760	26,779	43,724	102,877	108,869	133,131	135,395	139,374	134,941	
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
う ち 未 払 金	-	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070	4,070
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	8,236	7,756	7,996	8,308	8,392	9,521	9,228	8,934	8,640	8,444	9,331	8,995	8,770	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 金 不 足 比 率														

特定環境保全公共下水道（料金改定）

（単位：千円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕	本年度	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的収入	1. 企 業 債	96,700	89,200	182,900	277,606	1,089,040	-	106,968	-	-	-	-	-	-
	うち 資本 費 平 準 化 債													
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	118	5,417	10,332	18,746	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	112,478	143,352	215,692	277,605	1,089,041	-	106,967	-	-	-	-	-	-
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	209,178	232,552	398,592	555,329	2,183,498	10,332	232,681	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	209,178	232,552	398,592	555,329	2,183,498	10,332	232,681	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	1. 建 設 改 良 費	216,278	273,207	398,802	560,726	2,183,679	5,682	219,701	-	-	-	-	-	-
	うち 職 員 給 与 費	5,242	5,434	7,262	5,516	5,598	5,682	5,767	-	-	-	-	-	-
	うち 流 域 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	-	-	-	168	7,738	14,760	26,779	43,724	102,877	108,869	133,131	135,395	139,374
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (D)	216,278	273,207	398,802	560,894	2,191,417	20,442	246,480	43,724	102,877	108,869	133,131	135,395	139,374
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	7,100	40,655	210	5,565	7,919	10,110	13,799	13,117	30,863	32,660	39,939	40,618	41,812
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	6,729	3,637	-15,776	-19,661	-90,592	10,110	5,779	13,117	13,271	13,271	13,271	13,271	13,271
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-	-	17,592	19,389	26,668	27,347	28,541
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	15,986	25,226	98,511	-	8,020	-	-	-	-	-	-
	計 (F)	6,729	3,637	210	5,565	7,919	10,110	13,799	13,117	30,863	32,660	39,939	40,618	41,812
補填財源不足額 (E)-(F)		371	37,018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)		150,400	239,600	422,500	699,938	1,781,240	1,766,479	1,846,668	1,802,943	1,700,066	1,591,197	1,458,065	1,322,670	1,183,295

〇他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		〔 決 算 〕	〔 決 算 〕											
収益的収支分		44,210	27,793	15,367	41,771	38,886	72,260	64,241	56,532	56,046	54,641	52,037	50,174	48,156
	うち 基 準 内 繰 入 金	-	-	-	39,417	36,519	70,924	62,512	48,555	47,584	45,790	43,876	41,478	39,033
	うち 基 準 外 繰 入 金	44,210	27,793	15,367	2,354	2,367	1,336	1,729	7,977	8,462	8,851	8,161	8,696	9,123
資本的収支分		-	-	-	118	5,417	10,332	18,746	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	うち 基 準 内 繰 入 金	-	-	-	118	5,417	10,332	18,746	30,607	72,014	76,209	93,192	94,777	97,562
	うち 基 準 外 繰 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		44,210	27,793	15,367	41,889	44,303	82,592	82,987	87,139	128,060	130,850	145,229	144,951	145,718

経営比較分析表（令和4年度決算）

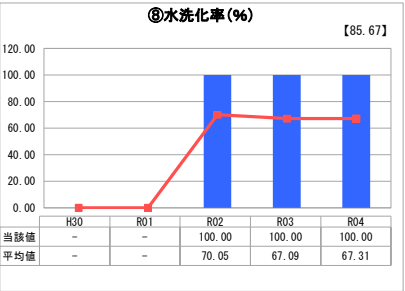
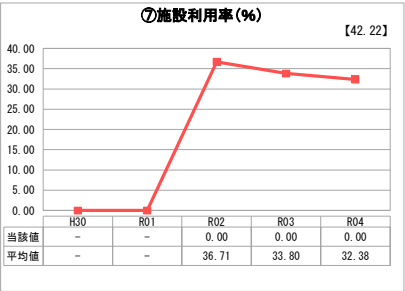
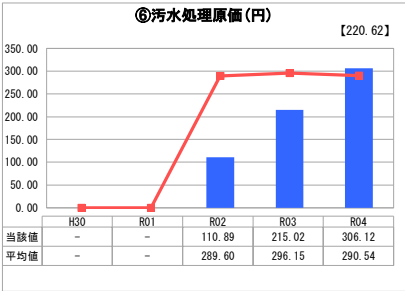
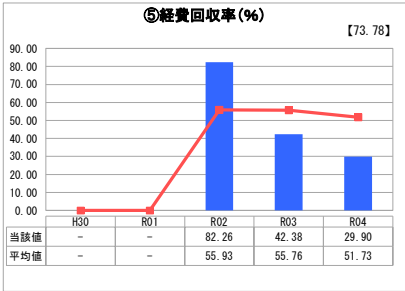
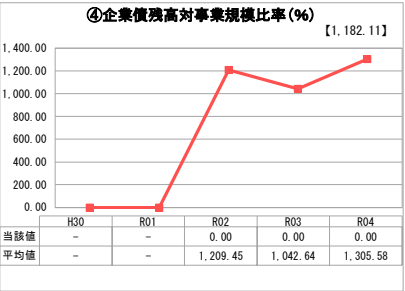
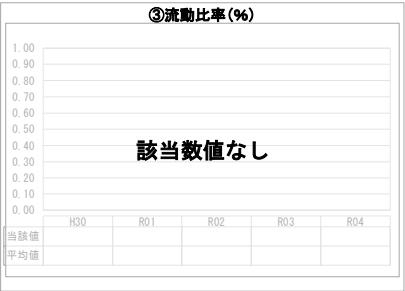
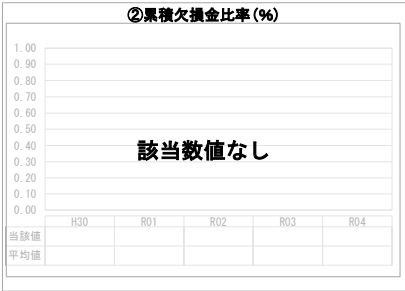
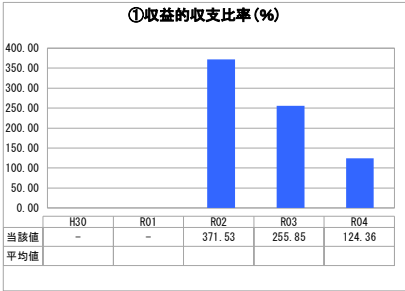
青森県 南部町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	8.39	105.26	1,730

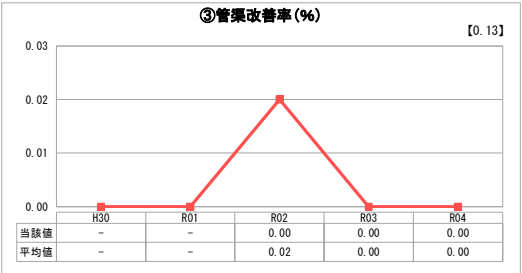
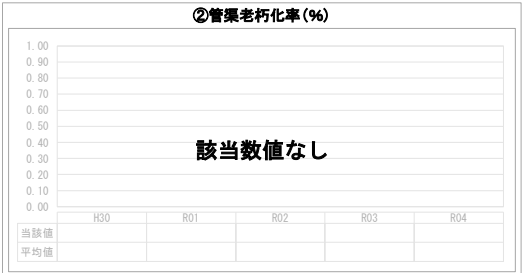
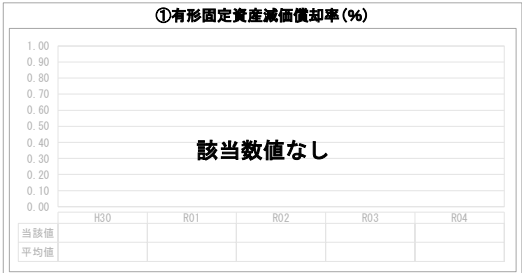
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,965	153.12	110.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,382	0.33	4,187.88

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

昭和47年に民間事業者が設置し供用開始したが、昭和48年に本町へ寄付され、維持管理運営をするようになった。
寄付を受けてから50年が経過しており、老朽化により平成30年に特定環境保全公共下水道事業として位置付け、現在、建設事業継続中である。
水洗化率については100%である。
企業債残高については終末処理場建設事業費による企業債及び他会計繰入金の増加が想定される。
今後は、下水道使用料の見直し、適正な維持管理運営による汚水処理原価の減減、施設利用率の向上を目標に長期的に収支の均衡を図っていくことが求められる。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率については、現在低い水準である。
しかし、管渠については標準耐用年数を超えているため、令和3年度のカメラ調査により一部改築が必要な管渠を把握し、令和4年度から更新事業を実施しており令和6年度に更新予定である。
管渠改善率は今後上昇すると予想する。
また、老朽化している現終末処理場については、令和8年供用開始に向け水処理施設及び汚泥処理施設を建設中である。
今後、管渠については、ストックマネジメント計画による効率的な調査点検、経済的な管更正工法の選定、適正な維持管理運営が必要である。
全体総括
供用開始から50年経過しており、建設事業継続中であるため、企業債及び他会計繰入金の依存度が高くなるが、水洗化率は100%である。
今後は、下水道使用料の見直しによる使用料収入の増加、ストックマネジメント計画による効率的な調査点検及び管更正工法、適正な維持管理運営により、平均値に近づけていけるよう努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。